

令和 3 年 4 月 5 日

松山市議会議長

若 江 進 様

議員名

角 田 毅 郎 印 

令和 2 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 2 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和2年度政務活動費収支報告書

議 員 角 田 敏 郎

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	5	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	89,820	調査研究に係るインターネット接続料 外
研 修 費	26,000	日本会議年会費 外
広 報 費	243,361	市政報告発送費
広 聴 費	96,085	広聴活動に係るガソリン代(太陽石油他) 外
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	92,050	コピー機リース料
資料購入費	93,171	愛媛新聞購入費 外
人 件 費	0	
事務所費	37,265	事務所電気料金 外
合 計	677,752	

3. 残 額 546,253 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和2年度 科目別集計表

科 目 名				
調査研究費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/31	調査研究に係るインターネット接続料(愛媛CATV)	29,700 円	50%	1
11/10	あわら市・福井市視察	60,120 円	100%	2
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		89,820 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和 3 年 3 月 3 1 日	整理番号	1	
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	調査研究に係るインターネット接続料 (株式会社愛媛CATV)			
金 額	29,700 円 年間の支出金額の合計を 記入してください。			
特 記 事 項	4 月～9 月分 (利用料 5,720 円 + 請求書 110 円 - 月額利用料割引 770 円) × 0.5 = 2,530 円 10 月～3 月分 (利用料 5,720 円 + 請求書 110 円 - 月額利用料割引 990 円) × 0.5 = 2,420 円			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	4 月 2 7 日	5,060 円	50 %	2,530 円
5 月分	5 月 2 7 日	5,060 円	50 %	2,530 円
6 月分	6 月 2 9 日	5,060 円	50 %	2,530 円
7 月分	7 月 2 7 日	5,060 円	50 %	2,530 円
8 月分	8 月 2 7 日	5,060 円	50 %	2,530 円
9 月分	9 月 2 8 日	5,060 円	50 %	2,530 円
10 月分	10 月 2 7 日	4,840 円	50 %	2,420 円
11 月分	11 月 2 7 日	4,840 円	50 %	2,420 円
12 月分	12 月 2 8 日	4,840 円	50 %	2,420 円
1 月分	1 月 2 7 日	4,840 円	50 %	2,420 円
2 月分	3 月 1 日	4,840 円	50 %	2,420 円
3 月分	3 月 2 9 日	4,840 円	50 %	2,420 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

/



普通預金・お借入れ明細

4

	年 月 日	摘 要	お引き出し額	お預け入れ額	差 引 残 高	振 込
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17	02-04-27	住宅CATV		8,104		
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

差引残高欄の-の表示はお借入金の残高を示します。

記号説明

①：お引き出し、②：お預け入れ、③：お振込、④：お引き出し、⑤：お預け入れ、⑥：お振込、⑦：お引き出し、⑧：お預け入れ、⑨：お振込

①：お引き出し、②：お預け入れ、③：お振込、④：お引き出し、⑤：お預け入れ、⑥：お振込、⑦：お引き出し、⑧：お預け入れ、⑨：お振込

①：お引き出し、②：お預け入れ、③：お振込、④：お引き出し、⑤：お預け入れ、⑥：お振込、⑦：お引き出し、⑧：お預け入れ、⑨：お振込

普通預金・お借入れ明細

6

	年 月 日	摘 要	お 引 き 出 し 額	お 預 け 入 れ 額	差 引 残 高	振 込
1						
2						
3						
4	02-07-27	エヌCATV	8,140			
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21	02-08-27	エヌCATV	8,137			
22						
23						
24						

差引残高欄の一の表示はお借入金の残高を示します。

・記号説明

クォー11、クォー12、クォー21は他店からの入金を示します。この場合お引き出しが済みの所定の日付の翌日の日付

クォー11、クォー12は振替日の翌日、クォー21、クォー22は振替日の2営業日後、クォー31、クォー32は振替日の3営業日後

クォー11、クォー12は振替日の1営業日後、クォー31、クォー32は振替日の5営業日後、このとき受取の振込日付

普通預金・お借入れ明細

	年 月 日	摘 要	お 引 き 出 し 額	お 預 け 入 れ 額	差 引 残 高	扱 店
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7	02-09-28	上々CATV	8,104			
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18	02-10-27	上々CATV	8,137			
19						
20						
21						
22						
23						
24						

差引残高欄のーの表示はお借入金の残高を示します。

記号説明

クマシ11、クマシ12、クマシ21は他店名にて記入をせず、この場合は切引き額となる所記の口座名のみで十分
 クマシ11、クマシ12は取崩日の記号、クマシ21、クマシ22は取崩日の2倍の記号、クマシ31、クマシ32は取崩日の3倍の記号
 クマシ11、クマシ12は取崩日の1倍の記号、クマシ51、クマシ52は取崩日の5倍の記号、クマシ61、クマシ62は取崩日の6倍の記号



普通預金・お借入れ明細

	年 月 日	摘 要	お引き出し額	お預け入れ額	差 引 残 高	振 込
1						
2						
3						
4	02-11-27	ITXCATV	13,992			
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18	02-12-28	ITXCATV	7,876			
19						
20						
21						
22						
23						
24						

※引当残高欄のーの表示はお借入金の残高を示します

記号説明

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

普通預金・お借入れ明細

9

	年 月 日	摘 要	お引き出し額	お預け入れ額	差 引 残 高	扱 店
1						
2						
3	03-01-27	IT×CATV	7,909			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14	03-03-01	IT×CATV	64,794			
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

差引残高欄の「-」の表示はお借入金の残高を示します

差引残高を新通帳に繰越しました。

記号説明

※記号「1」は、お借入金の残高を示します。お借入金の残高は、お借入れの残高と表示されます。

※記号「2」は、お借入金の残高を示します。お借入金の残高は、お借入れの残高と表示されます。

※記号「3」は、お借入金の残高を示します。お借入金の残高は、お借入れの残高と表示されます。

※記号「4」は、お借入金の残高を示します。お借入金の残高は、お借入れの残高と表示されます。

普通預金・お借入れ明細

1

	年 月 日	摘 要	お引き出し額	お預け入れ額	差 引 残 高	振 込
1						
2	03-03-29	止火CATV	7,911			
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

差引残高欄の一の表示はお借入金の残高を示します。
記号説明

クレン11、クレン12、クレン21 は他店からのお借入れです。この場合お引き出しが可能な所定の日次は次のとおりです。
クレン11、クレン12→取扱日の翌営業日 クレン21、クレン22→取扱日の翌営業日 クレン31、クレン32→取扱日の3営業日後
クレン11、クレン12→取扱日の翌営業日 クレン31、クレン32→取扱日の翌営業日 クレン31、クレン32→取扱日の翌営業日

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-14

ピカラサービスご利用料金のお知らせ



〒781-0195

香川県高松市春日町1735番地3

株式会社 STNet

毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

角田 敏郎 様

(お客様番号 [])

発行番号 202004154276

発行年月日 2020年 5月11日

0511

お知らせ

2019年10月1日より消費税率が10%へ変更されるのに伴い、ピカラサービスも2019年10月1日以降のご利用分より消費税率10%を適用させていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。(一部のサービスで経過措置8%が適用されます。)

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単位)が公表されています。
※通話料については前月21日～当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ご利用金額
(うち消費税等相当額)5,645円
(513円)

ご利用年月

2020年4月

料金ご請求会社

愛媛CATV

お客様番号

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00～21:00

土日祝 9:00～19:00

本お知らせでは、2020年4月利用分(当月1ヵ月分)のご利用金額をお知らせしております。
(過去利用分の未払い金額(繰越金)は含まれておりません。)※

※愛媛CATV以外のCATV会社または当社でピカラ料金の未払いがある場合は、
本お知らせに未払い金額(繰越金)を含めて表示する場合があります。

未払い金額(繰越金)を含めたご請求金額を確認される場合は、お手数ですがピカラ料金を収納
している愛媛CATVまでお問い合わせをお願いいたします。

(愛媛CATV TEL:089-943-5001 受付時間:平日9:00～19:00、土:9:00～17:30、日・祝日:休み)

ご利用料金の内訳

契約管理番号

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラ光ねっとホーム・タイプ I [1キガ]

5,720 (520)

ピカラ光でんわセット基本料

ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)

110 (10)

ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)

440 (40)

ピカラ光でんわ通話料

33 (3)

ピカラ光でんわユニバーサルサービス料

2 (0)

請求書等送付

110 (10)

カスペルスキー(無料・3台版)

0 (0)

月額利用料金割引(ずっと割ステップコース3)

-770 (-70)

(契約番号計)

5,645 (513)

(ご利用料金合計)

5,645 (513)

ピカラサービスご利用料金のお知らせ

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-14



〒761-0195
香川県高松市春日町1735番地3
株式会社 STNet

毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

角田 敏郎 様

(お客様番号 [REDACTED])

発行番号 202005153773

発行年月日 2020年 6月 8日 0608

お知らせ

2019年10月1日より消費税率が10%へ変更されるのに伴い、ピカラサービスも2019年10月1日以降のご利用分より消費税10%を適用させていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。(一部のサービスで経過措置8%が適用されます。)
※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。
※通話料については前月21日~当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ご利用金額 5,678円
(うち消費税等相当額) (516円)

ご利用年月 2020年5月

料金ご請求会社 愛媛CATV

お客様番号 [REDACTED]

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)
受付時間 平日 9:00~21:00
土日祝 9:00~19:00

本お知らせでは、2020年5月利用分(当月1ヵ月分)のご利用金額をお知らせしております。
(過去利用分の未払い金額(繰越金)は含まれておりません。)※

※愛媛CATV以外のCATV会社または当社でピカラ料金の未払いがある場合は、
本お知らせに未払い金額(繰越金)を含めて表示する場合があります。

未払い金額(繰越金)を含めたご請求金額を確認される場合は、お手数ですがピカラ料金を収納している愛媛CATVまでお問い合わせをお願いいたします。
(愛媛CATV TEL:089-943-5001 受付時間:平日9:00~19:00、土:9:00~17:30、日・祝日:休み)

ご利用料金の内訳

契約管理番号	内 訳	ご利用料金(うち消費税等相当額)	
[REDACTED]	ピカラ光ねっとホーム・タイプ I [1キカ]	5,720 (	520)
	ピカラ光でんわセット基本料		
	ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)	110 (	10)
	ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)	440 (	40)
	ピカラ光でんわ通話料	66 (	6)
	ピカラ光でんわユニバーサルサービス料	2 (	0)
	請求書等送付	110 (	10)
	カスペルスキー(無料・3台版)	0 (	0)
	月額利用料割引(ずっと割ステップコース3)	-770 (	-70)
	(契約番号計)	5,678 (	516)
	(ご利用料金合計)	5,678 (	516)

ピカラサービスご利用料金のお知らせ

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-14



〒791-0195

愛媛県松山市春日町1735番地3

株式会社 STNet

毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

角田 敏郎 様

(お客様番号 [])

発行番号 202006153398

発行年月日 2020年 7月 8日 0708

お知らせ

2019年10月1日より消費税率が10%へ変更されるのに伴い、ピカラサービスも2019年10月1日以降のご利用分より消費税10%を適用させていただきますのでご理解賜いますようお願い申し上げます。(一部のサービスで経過措置8%が適用されます。)
※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。
※通話料については前月21日～当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ご利用金額 5,656円
(うち消費税等相当額) (514円)

ご利用年月 2020年6月

料金ご請求会社 愛媛CATV

お客様番号 []

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00～21:00

土日祝 9:00～19:00

本お知らせでは、2020年6月利用分(当月1ヵ月分)のご利用金額をお知らせしております。
(過去利用分の未払い金額(繰越金)は含まれておりません。)※

※愛媛CATV以外のCATV会社または当社でピカラ料金の未払いがある場合は、
本お知らせに未払い金額(繰越金)を含めて表示する場合があります。

未払い金額(繰越金)を含めたご請求金額を確認される場合は、お手数ですがピカラ料金を収納
している愛媛CATVまでお問い合わせをお願いいたします。

(愛媛CATV TEL:089-943-5001 受付時間:平日9:00～19:00、土:9:00～17:30、日・祝日:休み)

ご利用料金の内訳

契約管理番号

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラ光ねっとホーム・タイプ I [1キカ]	5,720 (	520)
ピカラ光でんわセット基本料		
ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)	110 (	10)
ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)	440 (	40)
ピカラ光でんわ通話料	44 (	4)
ピカラ光でんわユニバーサルサービス料	2 (	0)
請求書等送付	110 (	10)
カスペルスキー(無料・3台版)	0 (	0)
月額利用料割引(ずっと割ステップコース3)	-770 (	-70)

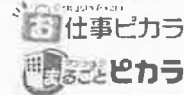
(契約番号計) 5,656 (514)

(ご利用料金合計) 5,656 (514)

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-14

ピカラサービスご利用料金のお知らせ



〒761-0195

香川県高松市春日町1735番地3

株式会社 STNet

毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

角田 敏郎 様

(お客様番号 [])

発行番号 202007153106

発行年月日 2020年 8月11日

0811

お知らせ

2019年10月1日より消費税率が10%へ変更されるのに伴い、ピカラサービスも2019年10月1日以降のご利用分より消費税10%を適用させていただきますのでご理解賜いますようお願い申し上げます。(一部のサービスで経過措置8%が適用されます。)

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単位)が公表されています。
※通話料については前月21日~当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ご利用金額
(うち消費税等相当額)5,653円
(514円)

ご利用年月

2020年7月

料金ご請求会社

愛媛CATV

お客様番号

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00~21:00

土日祝 9:00~19:00

本お知らせでは、2020年7月利用分(当月1ヵ月分)のご利用金額をお知らせしております。
(過去利用分の未払い金額(繰越金)は含まれておりません。)*

※愛媛CATV以外のCATV会社または当社でピカラ料金の未払いがある場合は、
本お知らせに未払い金額(繰越金)を含めて表示する場合があります。

未払い金額(繰越金)を含めたご請求金額を確認される場合は、お手数ですがピカラ料金を収納
している愛媛CATVまでお問い合わせをお願いいたします。

(愛媛CATV TEL:089-943-5001 受付時間:平日9:00~19:00、土:9:00~17:30、日・祝日:休み)

ご利用料金の内訳

契約管理番号

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラ光ねっとホーム・タイプ I [1キカ]

5,720 (520)

ピカラ光でんわセット基本料

ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)

110 (10)

ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)

440 (40)

ピカラ光でんわ通話料

41 (4)

ピカラ光でんわユニバーサルサービス料

2 (0)

請求書等送付

110 (10)

カスペルスキー(無料・3台版)

0 (0)

月額利用料割引(ずっと割ステップコース3)

-770 (-70)

(契約番号計)

5,653 (514)

(ご利用料金合計)

5,653 (514)

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-14

ピカラサービスご利用料金のお知らせ

仕事ピカラ
ことピカラ

〒761-0195

香川県高松市春日町1735番地3

株式会社 STNet

毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

角田 敏郎 様

(お客様番号 [])

発行番号 202008152845

発行年月日 2020年 9月 8日 0908

お知らせ

2019年10月1日より消費税率が10%へ変更されるのに伴い、ピカラサービスも2019年10月1日以降のご利用分より消費税10%を適用させていただきますのでご理解賜いますようお願い申し上げます。(一部のサービスで経過措置8%が適用されます。)

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。
※通話料については前月21日~当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ご利用金額 5,620円
(うち消費税等相当額) (511円)

ご利用年月 2020年8月

料金ご請求会社 愛媛CATV

お客様番号 []

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00~21:00

土日祝 9:00~19:00

本お知らせでは、2020年8月利用分(当月1ヵ月分)のご利用金額をお知らせしております。
(過去利用分の未払い金額(繰越金)は含まれておりません。)*

※愛媛CATV以外のCATV会社または当社でピカラ料金の未払いがある場合は、
本お知らせに未払い金額(繰越金)を含めて表示する場合があります。

未払い金額(繰越金)を含めたご請求金額を確認される場合は、お手数ですがピカラ料金を収納
している愛媛CATVまでお問い合わせをお願いいたします。

(愛媛CATV TEL:089-943-5001 受付時間:平日9:00~19:00、土:9:00~17:30、日・祝日:休み)

ご利用料金の内訳

契約管理番号

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラ光ねっとホーム・タイプ I [1キカ]	5,720 (	520)
ピカラ光でんわセット基本料		
ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)	110 (	10)
ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)	440 (	40)
ピカラ光でんわ通話料	8 (	1)
ピカラ光でんわユニバーサルサービス料	2 (	0)
請求書等送付	110 (	10)
カスペルスキー(無料・3台版)	0 (	0)
月額利用料割引(ずっと割ステップコース3)	-770 (	-70)

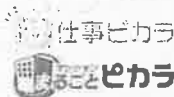
(契約番号計) 5,620 (511)

(ご利用料金合計) 5,620 (511)

ピカラサービスご利用料金のお知らせ

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-14



〒761-0195

香川県高松市春日町1735番地3

株式会社 STNet

毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

角田 敏郎 様

(お客様番号 [])

発行番号 202009152572

発行年月日 2020年10月 8日 1008

お知らせ

2019年10月1日より消費税率が10%へ変更されるのに伴い、ピカラサービスも2019年10月1日以降のご利用分より消費税10%を適用させていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。(一部のサービスで経過措置8%が適用されます。)
※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信設備支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。
※通話料については前月21日~当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ご利用金額 5,653円
(うち消費税等相当額) (514円)

ご利用年月 2020年9月

料金ご請求会社 愛媛CATV

お客様番号 []

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00~21:00

土日祝 9:00~19:00

本お知らせでは、2020年9月利用分(当月1ヵ月分)のご利用金額をお知らせしております。
(過去利用分の未払い金額(繰越金)は含まれておりません。)※

※愛媛CATV以外のCATV会社または当社でピカラ料金の未払いがある場合は、
本お知らせに未払い金額(繰越金)を含めて表示する場合があります。

未払い金額(繰越金)を含めたご請求金額を確認される場合は、お手数ですがピカラ料金を収納
している愛媛CATVまでお問い合わせをお願いいたします。
(愛媛CATV TEL:089-943-5001 受付時間:平日9:00~19:00、土:9:00~17:30、日・祝日:休み)

ご利用料金の内訳

契約管理番号

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラ光ねっとホーム・タイプ I [1ギガ]	5,720 (	520)
ピカラ光でんわセット基本料		
ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)	110 (	10)
ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)	440 (	40)
ピカラ光でんわ通話料	41 (	4)
ピカラ光でんわユニバーサルサービス料	2 (	0)
請求書等送付	110 (	10)
カスペルスキー(無料・3台版)	0 (	0)
月額利用料割引(ずっと割ステップコース3)	-770 (	-70)

(契約番号計) 5,653 (514)

(ご利用料金合計) 5,653 (514)

ピカラサービスご利用料金のお知らせ

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-14



はぴピカラ



〒761-0195

愛媛県松山市春田町1735番地3

株式会社 STNet

毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

角田 敏郎 様

(お客様番号 [REDACTED])

発行番号 202010152236

発行年月日 2020年11月10日

1110

お知らせ

2019年10月1日より消費税率が10%へ変更されるのに伴い、ピカラサービスも2019年10月1日以降のご利用分より消費税10%を適用させていただきますのでご理解賜いますようお願い申し上げます。(一部のサービスで経過措置が適用されます。)

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。
※通話料については前月21日~当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ご利用金額 5,458円
(うち消費税等相当額) (496円)

ご利用年月 2020年10月

料金ご請求会社 愛媛CATV

お客様番号 [REDACTED]

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00~21:00

土日祝 9:00~19:00

本お知らせでは、2020年10月利用分(当月1ヵ月分)のご利用金額をお知らせしております。
(過去利用分の未払い金額(繰越金)は含まれておりません。)*

※愛媛CATV以外のCATV会社または当社でピカラ料金の未払いがある場合は、
本お知らせに未払い金額(繰越金)を含めて表示する場合があります。

未払い金額(繰越金)を含めたご請求金額を確認される場合は、お手数ですがピカラ料金を収納
している愛媛CATVまでお問い合わせをお願いいたします。

(愛媛CATV TEL:089-943-5001 受付時間:平日9:00~19:00、土:9:00~17:30、日・祝日:休み)

ご利用料金の内訳

契約管理番号

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラ光ねっとホーム・タイプI [1キガ]

5,720 (520)

ピカラ光でんわセット基本料

110 (10)

ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)

440 (40)

ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)

66 (6)

ピカラ光でんわ通話料

2 (0)

ピカラ光でんわユニバーサルサービス料

110 (10)

請求書等送付

0 (0)

カスペルスキー(無料・3台版)

-990 (-90)

月額利用料割引(長期割引制度ステップ2コース)

(契約番号計) 5,458 (496)

(ご利用料金合計) 5,458 (496)

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-14

ピカラサービスご利用料金のお知らせ



仕事ピカラ

〒761-0195

香川県高松市春日町1735番地3



株式会社 STNet

毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

角田 敏郎 様

(お客様番号

発行番号 202011151932

発行年月日 2020年12月 8日

1208

お知らせ

2019年10月1日より消費税率が10%へ変更されるのに伴い、ピカラサービスも2019年10月1日以降のご利用分より消費税10%を適用させていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。(一部のサービスで経過措置8%が適用されます。)

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

ご利用金額
(うち消費税等相当額)5,392円
(490円)

ご利用年月

2020年11月

料金ご請求会社

愛媛CATV

お客様番号

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00~21:00

土日祝 9:00~19:00

本お知らせでは、2020年11月利用分(当月1ヵ月分)のご利用金額をお知らせしております。
(過去利用分の未払い金額(繰越金)は含まれておりません。)※

※愛媛CATV以外のCATV会社または当社でピカラ料金の未払いがある場合は、
本お知らせに未払い金額(繰越金)を含めて表示する場合があります。

未払い金額(繰越金)を含めたご請求金額を確認される場合は、お手数ですがピカラ料金を収納
している愛媛CATVまでお問い合わせをお願いいたします。

(愛媛CATV TEL:089-943-5001 受付時間:平日9:00~19:00、土:9:00~17:30、日・祝日:休み)

ご利用料金の内訳

契約管理番号

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラ光ねっとホーム・タイプ I [1ヶカ]

5,720 (520)

ピカラ光でんわセット基本料

ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)

110 (10)

ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)

440 (40)

ピカラ光でんわユニバーサルサービス料

2 (0)

請求書等送付

110 (10)

カスペルスキー(無料・3台版)

0 (0)

月額利用料割引(長期割引制度ステップ2コース)

-990 (-90)

(契約番号計)

5,392 (490)

(ご利用料金合計)

5,392 (490)

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-14

ピカラサービスご利用料金のお知らせ



仕事ピカラ

791-0135

香川県高松市春日町1735番地3



株式会社 STNet

毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

角田 敏郎 様

(お客様番号 [REDACTED])

発行番号 202012151611

発行年月日 2021年 1月12日

0112

お知らせ

2019年10月1日より消費税率が10%へ変更されるのに伴い、ピカラサービスも2019年10月1日以降のご利用分より消費税10%を適用させていただきますのでご理解願いますようお願い申し上げます。(一部のサービスで経過措置8%が適用されます。)

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。
※通話料については前月21日〜当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ご利用金額 (うち消費税等相当額)	5,425円 (493円)
----------------------	------------------

ご利用年月	2020年12月
-------	----------

料金ご請求会社	愛媛CATV
---------	--------

お客様番号	[REDACTED]
-------	------------

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00~21:00

土日祝 9:00~19:00

本お知らせでは、2020年12月利用分(当月1ヵ月分)のご利用金額をお知らせしております。
(過去利用分の未払い金額(繰越金)は含まれておりません。)*

※愛媛CATV以外のCATV会社または当社でピカラ料金の未払いがある場合は、
本お知らせに未払い金額(繰越金)を含めて表示する場合があります。

未払い金額(繰越金)を含めたご請求金額を確認される場合は、お手数ですがピカラ料金を収納
している愛媛CATVまでお問い合わせをお願いいたします。

(愛媛CATV TEL:089-943-5001 受付時間:平日9:00~19:00、土:9:00~17:30、日・祝日:休み)

ご利用料金の内訳

契約管理番号

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラ光ねっとホーム・タイプ I [1キガ]	5,720 (	520)
ピカラ光でんわセット基本料		
ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)	110 (	10)
ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)	440 (	40)
ピカラ光でんわ通話料	33 (	3)
ピカラ光でんわユニバーサルサービス料	2 (	0)
請求書等送付	110 (	10)
カスペルスキー(無料・3台版)	0 (	0)
月額利用料割引(長期割引制度ステップ2コース)	-990 (	-90)

(契約番号計) 5,425 (493)

(ご利用料金合計) 5,425 (493)

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-14

ピカラサービスご利用料金のお知らせ



仕事ピカラ

〒761-0105

香川県高松市春日町1735番地3



株式会社 STNet

毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

角田 敏郎 様

(お客様番号 [])

発行番号 202101151321

発行年月日 2021年 2月 8日 0208

お知らせ

2019年10月1日より消費税率が10%へ変更されるのに伴い、ピカラサービスも2019年10月1日以降のご利用分より消費税10%を適用させていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。(一部のサービスで経過措置8%が適用されます。)

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

※通話料については前月21日～当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ご利用金額 (うち消費税等相当額)	5,439円 (494円)
----------------------	------------------

ご利用年月	2021年1月
-------	---------

料金ご請求会社	愛媛CATV
---------	--------

お客様番号	[]
-------	-----

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00～21:00

土日祝 9:00～19:00

本お知らせでは、2021年1月利用分(当月1ヵ月分)のご利用金額をお知らせしております。
(過去利用分の未払い金額(繰越金)は含まれておりません。)※

※愛媛CATV以外のCATV会社または当社でピカラ料金の未払いがある場合は、
本お知らせに未払い金額(繰越金)を含めて表示する場合があります。

未払い金額(繰越金)を含めたご請求金額を確認される場合は、お手数ですがピカラ料金を収納
している愛媛CATVまでお問い合わせをお願いいたします。

(愛媛CATV TEL:089-943-5001 受付時間:平日9:00～19:00、土:9:00～17:30、日・祝日:休み)

ご利用料金の内訳

契約管理番号

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラ光ねっとホーム・タイプ I [1キガ]	5,720 (	520)
ピカラ光でんわセット基本料		
ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)	110 (	10)
ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)	440 (	40)
ピカラ光でんわ通話料	46 (	4)
ピカラ光でんわユニバーサルサービス料	3 (	0)
請求書等送付	110 (	10)
カスペルスキー(無料・3台版)	0 (	0)
月額利用料割引(長期割引制度ステップ2コース)	-990 (	-90)

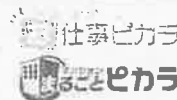
(契約番号計) 5,439 (494)

(ご利用料金合計) 5,439 (494)

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-14

ピカラサービスご利用料金のお知らせ



〒791-0195
香川県高松市春日町1735番地3
株式会社 STNet

毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

角田 敏郎 様

(お客様番号 [])

発行番号 202102150987

発行年月日 2021年 3月 9日 0309

お知らせ

2019年10月1日より消費税率が10%へ変更されるのに伴い、ピカラサービスも2019年10月1日以降のご利用分より消費税10%を適用させていただきますのでご理解願いますようお願い申し上げます。(一部のサービスで経過措置5%が適用されます。)

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信設備支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。
※通話料については前月21日~当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ご利用金額 5,426円
(うち消費税等相当額) (493円)

ご利用年月 2021年2月

料金ご請求会社 愛媛CATV

お客様番号 []

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00~21:00

土日祝 9:00~19:00

本お知らせでは、2021年2月利用分(当月1ヵ月分)のご利用金額をお知らせしております。
(過去利用分の未払い金額(繰越金)は含まれておりません。)※

※愛媛CATV以外のCATV会社または当社でピカラ料金の未払いがある場合は、
本お知らせに未払い金額(繰越金)を含めて表示する場合があります。

未払い金額(繰越金)を含めたご請求金額を確認される場合は、お手数ですがピカラ料金を収納
している愛媛CATVまでお問い合わせをお願いいたします。

(愛媛CATV TEL:089-943-5001 受付時間:平日9:00~19:00、土:9:00~17:30、日・祝日:休み)

ご利用料金の内訳

契約管理番号

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラ光ねっとホーム・タイプ I [1キガ]	5,720 (	520)
ピカラ光でんわセット基本料		
ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)	110 (	10)
ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)	440 (	40)
ピカラ光でんわ通話料	33 (	3)
ピカラ光でんわユニバーサルサービス料	3 (	0)
請求書等送付	110 (	10)
カスペルスキー(無料・3台版)	0 (	0)
月額利用料割引(長期割引制度ステップ2コース)	-990 (	-90)

(契約番号計) 5,426 (493)

(ご利用料金合計) 5,426 (493)

ピカラサービスご利用料金のお知らせ

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-14

Pikara



791-8195

香川県高松市春日町1235番地1

株式会社 STNet

毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

角田 敏郎 様

(お客様番号 [])

発行番号 202103150616

発行年月日 2021年 4月 8日

0408

お知らせ

2019年10月1日より消費税率が10%へ変更されるのに伴い、ピカラサービスも2019年10月1日以降のご利用分より消費税10%を適用させていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。(一部のサービスで経過措置8%が適用されます。)
※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から、1番号当たりの費用(番号準備)が公表されています。
※通話料については前月21日～当月20日までの通話料を記載しております。(開通月と翌月は除く)

ご利用金額 (うち消費税等相当額) 5,409円 (491円)

ご利用年月 2021年3月

料金ご請求会社 愛媛CATV

お客様番号 []

お問い合わせの際は「お客さま番号」をお申し出ください。

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00～21:00

土日祝 9:00～19:00

本お知らせでは、2021年3月利用分(当月1ヵ月分)のご利用金額をお知らせしております。
(過去利用分の未払い金額(繰越金)は含まれておりません。)※

※愛媛CATV以外のCATV会社または当社でピカラ料金の未払いがある場合は、
本お知らせに未払い金額(繰越金)を含めて表示する場合があります。

未払い金額(繰越金)を含めたご請求金額を確認される場合は、お手数ですがピカラ料金を収納
している愛媛CATVまでお問い合わせをお願いいたします。

(愛媛CATV TEL:089-943-5001 受付時間:平日9:00～19:00、土:9:00～17:30、日・祝日:休み)

ご利用料金の内訳

契約管理番号	内 訳	ご利用料金(うち消費税等相当額)	
[]	ピカラ光ねっとホーム・タイプ I [1キカ]	5,720 (	520)
	ピカラ光でんわセット基本料		
	ピカラ光でんわ番号利用料(一番号)	110 (	10)
	ピカラ光でんわ端末等使用料(一式)	440 (	40)
	ピカラ光でんわ通話料	16 (	1)
	ピカラ光でんわユニバーサルサービス料	3 (	0)
	請求書等送付	110 (	10)
	カスベルスキー(無料・3台版)	0 (	0)
	月額利用料割引(長期割引制度ステップ2コース)	-990 (	-90)
	(契約番号計)	5,409 (	491)
	(ご利用料金合計)	5,409 (	491)

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)		令和 2年 11月 10日		整理番号		2			
科 目		調査研究費		研修費		広報費		広聴費	
		要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費	
		人件費		事務所費					
用 務		①あわら市コロナ禍の観光振興 ②福井市 JR 駅前再開発 についての現地視察							
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率		交 通 費		円				%	
		宿 泊 費		円				%	
		パ ッ ク 代 金		円				%	
		そ の 他		円				%	
		合 計		60,120		円		100	
特 記 事 項									
領収書その他証拠書類の添付欄				最終支払日(※2)		令和 2年 11月 4日			

05MD2GBTKKVNAPM1KEON	RS-1292-20201104-0003-2031001
領 収 証	
下記金額正に領収いたしました。	
角田 敏郎 様	
金 額 : ¥60,120-	
但 し : 11/08～旅費(宿泊代・交通費)として	
	株式会社近畿日本ツーリスト中国四国 松 山 支 店 支店長: 中田 卓実 〒790-0003 愛媛県松山市三番町 4-9-5 松山センタービル3F TEL: 089-941-4533
ご注意: 金額の訂正したものは無効となります。〒790-0003 愛媛県松山市三番町 2番館の類紙に通貨記号の表示をいたしております。	発行: 中田 卓実

(様式 7)

県 外 活 動

報 告 書

調査研究視察

議員名 角田 敏郎



整理番号	2
日 程	令和 2 年 1 1 月 8 日 (日) ～ 令和 2 年 1 1 月 1 0 日 (火)
目 的	①あわら市のコロナ対策事業とコロナ禍の観光振興 ②福井市 J R 駅前再開発
訪問先	①あわら市温泉協会 ②ハピリンホール (福井市)
概 要 所 見	①あわら市観光協会～芦原が県内の観光を仕切っている 教育旅行 70 万人 (関西 4 割、中京 2.5 割) ●あわら市テイクアウト応援事業 (4/29～6/30) パンフレット作成、 割引券作成・配布、事業費 484 千円→利用金額 55,728 千円 ●お客様安全確保向上事業 宿泊施設・店舗の消毒液スタンド (@ 27,000 円) 設置に対する補助 (@15,000 円)、1,830 千円、100 台 ●車内抗菌コーティング事業 (1,000 万円) 公共交通事業者 (スкуль ルバス、乗合タクシー、宿泊事業者送迎バス、バス・タクシー) の抗 菌コーティング費用へ助成 ●「感幸あわら」県民宿客拡大支援事業 (2,000 人、4,050 万円) 県 民が市内宿泊施設を利用する場合 @2,000 円を補助 (実績 18,124 人) ●「あわらファンクラブ福井県民限定」来客拡大支援事業 ファンクラブに入会する県民にランチクーポン半額券を発行 ▲課題 宿泊客へ情報を届けにくい ★道後温泉もコロナの影響を大きく受けている。体験型教育旅行の 発信等、力を入れているが、さらなる誘致が望まれる。 ②福井市 J R 駅前再開発～北陸新幹線をきっかけに急速に進みそう ●にぎわい交流施設ハピリンホール 能楽堂を館内に移設 (430 席、 20 回/年) 多目的施設としても 65%の稼働率を維持 ●ハピテラス (屋根付広場、500 m ² 、稼働率 95%) スケートリンク、 700 席の式典等、ハピリンホールのイベントを映写 (繋ぐ) ★屋根付広場の要望は松山市にもある。交通結節点がいい。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管 (各自 5 年保管)

令和2年度 科目別集計表

科 目 名				
研修費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/31	日本会議 年会費	10,000 円	100%	3
3/31	愛媛県防衛協会	10,000 円	100%	4
9/30	松山市議会観光振興議員連盟 年会費(上半期)	3,000 円	100%	5
3/31	松山市議会観光振興議員連盟 年会費(下半期)	3,000 円	100%	7
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		26,000 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 2年 4月 12日	整理番号	3
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	日本会議 年会費		
金 額	10,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和 2年 4月 12日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

振込受領書
コンピュータで支払用

振込人氏名
角田 敏郎 様

お客様番号
No. [REDACTED]

お支払金額
10000円

内消費税 [REDACTED] 円

受取人 郵便振替代行センター
日本会議係

2024.4.12

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

日本会議

【目 的】

ますます深刻化する我が国の危機的状況を打開し、新世紀に生きる国家・国民の将来を展望する、新たな国づくり、人づくりをめざした広汎な国民運動の形成のためにいつそう国政や国民思潮を動かすに足る組織力を強化し、国家基本問題に果敢に取り組む時局対応能力を向上させ、さらに我が国の良き伝統・文化を次代を担う青少年に伝える啓蒙運動を強化することを目的とする。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 2 年 6 月 17 日	整理番号	4
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	愛媛県防衛協会 年会費		
金 額	10,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和 2 年 6 月 17 日

☆スペースが足りない場合は

振 込 金 受 取 書 (兼手数料)

令和 年 月 日	
金 額	10000 円
先方銀行	
お預金 種目	普 通 預 金
お受取人 おなまえ	愛媛県防衛協会 様
ご依頼人	角 田 敏 郎 様
[備考]	手数料

上記の金額正に受け取りました。

(取扱店)

(取扱店→ご依頼人)

収 入
印 紙

、した場合は
ります。

※ 債務確定日とは、当該支出を
購入日、サービスや物品等を承

全国防衛協会連合会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、全国防衛協会連合会という。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。必要があるばあいは、理事会の議を経て従たる事務所を所要の地におくことができる。

(目的)

第3条 本会は、防衛意識の高揚を図り、防衛基盤の育成強化に寄与するとともに、自衛隊の活動を支援・協力することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 防衛問題に関する調査研究及び提言・要望
- (2) 各協会の活動状況等についての情報交換
- (3) 防衛講演会・研修会等の開催
- (4) 機関紙・防衛関係資料等の作成・配布
- (5) 自衛隊の主要な行事等に対する支援協力
- (6) 内外友好団体との連絡交流
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業

第2章 会員

(種別)

第5条 本会の会員は次の三種とする。

- (1) 正会員 都道府県防衛協会・自衛隊協力会等（以下、「協会」）
- (2) 推薦会員 会長の推薦する有識者
- (3) 特別会員 本会の活動を支援するために入会した法人・団体及び個人

(会費)

第6条 会員（推薦会員を除く）は、総会において別に定める会費を納入するものとする。

(入会)

第7条 会員（推薦会員を除く）になろうとするものは、別に定める入会申込書を会長に提出するものとする。

正会員及び特別会員（個人を除く）は、入会と同時にその代表を届け出るものとする。

会員代表に変更があったときは、その都度新代表者を届け出るものとする。

(退会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、会長に届け出なければならない。

(除名)

第9条 本会の名誉を傷つけ、または規約その他の規則に反する行為があった会員は、理

事会の議決を経て除名することができる。

(拋出金品の不返還)

第 10 条 既に納入した会費その他の拋出金品は返還しない。

第 3 章 役員

(種別)

第 11 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事長 1 名
- (4) 常任理事 若干名
- (5) 理事 60 名以上 100 名以内 (会長・副会長・理事長・常任理事を含む。)
- (6) 監事 2 名
- (7) 評議員 100 名以内

(役員を選任)

第 12 条 会長は、総会において選任する。

2 理事及び監事は正会員たる協会の代表者及び役員並びに第 5 条の推薦会員の中から総会において選任する。

3 副会長、理事長及び常任理事は、理事の互選により選任する。

4 理事及び監事は、相互にかねることはできない。

5 評議員は、各協会から推薦された者から会長が委嘱する。

(職務)

第 13 条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、あらかじめ定めた順序でその職務を代行する。

3 理事長は、会長の指示を受け、会務を執行し、運営する。

4 常任理事は、理事長の指示を受け、常務を執行する。

5 理事は理事会において会務を審議し、本会業務の遂行を図る。

6 評議員は、評議員会において付議された事項を審議する。

7 監事は、本会資産会計及び業務の執行状況を監査し報告する。

(任期)

第 14 条 役員任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任または任期満了の場合においても、後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。

(解任)

第 15 条 役員で心身の故障により職務の執行に堪えないとき、または役員たるにふさわし

くない行為があったときは、任期途中であっても総会の決議により解任することができる。

2 評議員の解任は、推薦した協会の会長の意見により会長が行う。

(役員の報酬等)

第16条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の役員については報酬を支給することができる。

2 常勤の役員の報酬については、理事会において定める。

第4章 名誉会長・顧問等

(名誉会長・相談役・顧問・参与)

第17条 本会に 本会に名誉会長・特別顧問・相談役・顧問及び参与を置くことができる。

2 名誉会長・特別顧問は総会において推薦する。

3 相談役・顧問及び参与は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

4 相談役・顧問は、会長の諮問、相談に応ずる。

第5章 会議

(種別)

第18条 会議は、総会・評議員会・理事会・常任理事会とし、総会は定期総会及び臨時総会とする。

(構成)

第19条 総会は、正会員をもって構成する。

2 評議員会は、評議員をもって構成する。

3 理事会は、理事をもって構成する。

4 常任理事会は、理事長及び常任理事をもって構成する。

(機能)

第20条 総会は、この規約で規定するもののほか、次の事項を議決する。

ただし、評議員会の議決をもって総会の議決に代えることができる。

(1) 事業計画及び収支予算の決定

(2) 事業報告及び収支報告の承認

(3) その他本会の運営に関する重要な事項

2 評議員会は、この規約で別に規定するもののほか、次に掲げる事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) その他会長が付議した事項

3 理事会はこの規約で別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会または評議員会で議決された事項の執行に関すること。

(2) 総会または評議員会に付議すべき事項

(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

4 常任理事会は本会の運営に関する事項を審議する。

(召集)

第 21 条 定期総会は、毎年 1 回会長が招集する。

2 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、または正会員の 5 分の 1 以上、もしくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったとき会長が招集する。

3 評議員会及び理事会は、必要あるときは会長が招集する。

4 会議の招集は会議の 10 日前までに会議に付すべき事項・日時及び場所を示した文書をもって通知しなければならない。＞

(議長)

第 22 条 総会及び評議員会の議長は、出席会員の互選により選出する。

2 理事会の議長は、会長または副会長もしくは理事長がこれに当たる。

(定足数)

第 23 条 総会及びその他の会議は、構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 やむを得ない理由で会議に出席できない者は、書面をもって表決し、または他の者を代理人として表決を委任することができる。この場合、前項の規定の適用については、出席したもののみとする。

(議決)

第 24 条 会議の議事は、出席者の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第 25 条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 開会の日時及び場所

(2) 会員・理事及び評議員の現在数

(3) 会議出席者の数

(4) 議決事項

(5) 議事の経緯・要領及び発言者の発言要旨

2 議事録には、議長及び出席者の中から、その会議において選出された議事録署名人 2 名以上が署名するものとする。

第 6 章 女性部会及び青年部会

第 25 条の 2 本会に女性部会及び青年部会を置く

2 女性部会及び青年部会に、それぞれ部会長 1 名をおくほか、副部会長等必要な役員をおくことができる。

3 女性部会長及び青年部会長は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。副部会長は、理事長が委嘱する。

4 女性部会及び青年部会に関する必要な事項は、理事会の議決を得て別に定める。

第 7 章 事務局

(事務局)

第 26 条 本会に、事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局に関する規定は、理事会の承認を得て、会長が別に定める。

第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第27条 本会の資産は、次の各号をもって構成する。

- (1) 財産目録記載の財産
- (2) 会費
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 資産から生ずる収入
- (5) 寄付金品
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第28条 本会の資産は会長が管理し、その方法は理事会において定める。

(経費の支弁)

第29条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

(予算及び決算)

第30条 本会の歳入歳出予算は、会計年度毎に総会の議決を経て定める。

2 本会の収支決算は、年度終了後3ヶ月以内にその財産目録とともに監事の監査を経た後、総会の承認を得なければならない。

3 会計年度開始前に収支予算が成立しないときは、これが成立するまでの間、必要最小限の範囲において前年度の予算に準じて執行することができる。

4 前項の収入支出は、あらたに成立した予算の収入支出とみなす。

(特別会計)

第31条 特に必要があるときは、特別会計を設けることができる。

2 特別会計は、前条の予算及び決算に計上しなければならない。

(会計年度)

第32条 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第9章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第33条 この規約は、総会において正会員の4分の3以上の同意を得なければ改正することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第34条 本会は、総会において正会員の4分の3以上の同意があったとき解散する。

2 解散のときに存する残余財産は、総会の議決を経て類似の目的をもつ他の公益法人またはこれに準じる団体に寄付する。

第10章 雑則

(委任)

この規則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

付則（抄）

この改正規約は、平成 13 年 6 月 15 日から施行する。

この改正は、平成 22 年 6 月 14 日から施行する。

※改正箇所:特別顧問に関する規定追加

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	平成 2 年 6 月 25 日	整理番号	5
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会観光振興議員連盟 年会費 (上半期)		
金 額	3, 0 0 0 円	按分率	1 0 0 %
特 記 事 項	松山市議会観光振興議員連盟 会長 清水 宣郎		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和 2 年 6 月 2 5 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

令和2年 6 月 25 日

角 田 敏 郎 様

下記の金額を領収いたしました。

金 額 3, 0 0 0 円 也

但し、2020年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟
会 長 清 水 宣 郎

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申

(2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力

(平 3 0 本号中改正)

(3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大

(4) 県・四国内における関係団体との交流の促進

(5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

(1) 会 長 1 名

(2) 副 会 長 1 名

(3) 理 事 若干名

(4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の任務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 3 年 11 月 11 日	整理番号	7
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会観光振興議員連盟 年会費 (下半期)		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	松山市議会観光振興議員連盟 会長 若江 進		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和 2 年 11 月 11 日

領 収 書

令和2年 // 月 // 日

角 田 敏 郎 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和2年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟
会 長 若 江 進

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平 3 0 本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

令和2年度 科目別集計表

科 目 名				
広報費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
4/30	市政報告 発送費(タウンネット)	243,361 円	100%	8
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		243,361 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 2年 4月 30日	整理番号	8																																																												
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費																																																												
使 途 及 び 内 容 等	市政報告 発送費																																																														
金 額	243,361 円	按分率	100 %																																																												
特 記 事 項	有限会社 タウンネット 松山メールセンター																																																														
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和 2年 5月 7日																																																													
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。																																																															
ご 利 用 控 <table><tr><td>お取引内容</td><td>振込</td><td>31</td><td>063</td><td>ご利用年月日</td><td>20200507</td></tr><tr><td>口座番号</td><td>814</td><td></td><td></td><td>口座番号</td><td>****</td></tr><tr><td>お取引金額</td><td colspan="5">¥243,361</td></tr><tr><td>お取引後残高</td><td colspan="5">¥0</td></tr><tr><td colspan="6">*****</td></tr><tr><td colspan="6">(01875)</td></tr><tr><td colspan="6">ご依頼人カクタ トリウ</td></tr><tr><td colspan="6">お振込先</td></tr><tr><td colspan="6">普通</td></tr><tr><td colspan="6">お受取人ユ) タウンネットマツヤマメール</td></tr></table> いつもご利用いただきありがとうございます。  伊予銀行				お取引内容	振込	31	063	ご利用年月日	20200507	口座番号	814			口座番号	****	お取引金額	¥243,361					お取引後残高	¥0					*****						(01875)						ご依頼人カクタ トリウ						お振込先						普通						お受取人ユ) タウンネットマツヤマメール					
お取引内容	振込	31	063	ご利用年月日	20200507																																																										
口座番号	814			口座番号	****																																																										
お取引金額	¥243,361																																																														
お取引後残高	¥0																																																														

(01875)																																																															
ご依頼人カクタ トリウ																																																															
お振込先																																																															
普通																																																															
お受取人ユ) タウンネットマツヤマメール																																																															

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

8

ご利用控

お取引内容		振込	31	063	ご利用年月日	20200507
振込	814	銀行番号	口座番号		****	
万単位	千単位	百単位	十単位	お取引金額	¥243,361	
テスウリヨウ				お取引後残高		
¥0				*****		
(01875)						
ご依頼人カクタ トウロウ						
お振込先						
普通						
お受取人ユ) タウンネットマツヤマメール						

いつもご利用いただきありがとうございます。

伊予銀行

出払印申告書
何れへも送付
税務署承認済

請 求 書

8

791-8042

愛媛県松山市南吉田町1154-19

角田 敏郎 様

2020 年 4 月 30 日 締切分

No

1

有限会社 タウンネット

松山メールセンター

791-2111 愛媛県伊予郡砥部町八倉116-1

TEL:089-997-7800

FAX:089-997-7080

振込先銀行

普通預金

有限会社 タウンネット

松山メールセンター

お振込みの際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

お客様コード No.

毎度ありがとうございます。

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	消費税額	御買上計(税込)	今回御請求額(税込)
0	0	0	221,238	22,123	243,361	243,361

伝票日付	伝票 No.	品番	品名	数量	単位	単価	御買上額
2020/04/09	44159		定形/定形外(ハキ/封筒/角2サイズマテ)100gマテ	1,551	通	51.00	79,101
2020/04/13	44189		定形/定形外(ハキ/封筒/角2サイズマテ)100gマテ	2,787	通	51.00	142,137

令和2年度 科目別集計表

科 目 名				
広聴費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/22	広聴活動に係るガソリン代(太陽石油他)	64,055 円	50%	9
3/31	広聴活動に係る携帯電話使用料(KDDI)	32,030 円	50%	10
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		96,085 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和 3 年 3 月 2 2 日	整理番号	9	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費	
使 途 及 び 内 容 等	広聴活動に係るガソリン代 (太陽石油販売会社 他)			
金 額	64,055 円 年間の支出金額の合計を記入してください。			
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	4 月 2 2 日	10,799 円	50 %	5,399 円
5 月分	5 月 2 5 日	5,380 円	50 %	2,690 円
6 月分	6 月 2 3 日	10,842 円	50 %	5,421 円
7 月分	7 月 1 8 日	5,500 円	50 %	2,750 円
8 月分	8 月 1 8 日	10,758 円	50 %	5,379 円
9 月分	9 月 2 0 日	11,962 円	50 %	5,981 円
1 0 月分	1 0 月 2 4 日	17,146 円	50 %	8,573 円
1 1 月分	1 1 月 1 8 日	11,992 円	50 %	5,996 円
1 2 月分	1 2 月 2 4 日	11,704 円	50 %	5,852 円
1 月分	1 月 3 1 日	12,240 円	50 %	6,120 円
2 月分	2 月 1 7 日	6,640 円	50 %	3,320 円
3 月分	3 月 2 2 日	13,148 円	50 %	6,574 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

様

2 年 4 月 1 日

★ 75,572

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

松山市別府町448番地1

丸和石油株式会社別府給油所

TEL (089) 951-1094

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

NO 0985952

角田 敏郎

殿

金額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
					4	2	2	7	

但し ガソリン代

2 年 4 月 22 日 上記の通り領収いたしました。

収 入
印 紙

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社

セルフ給油所

愛媛県松山市高岡町74-

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
☒ 現金	手 形
☐ 小切手	クレジット
☐ 振 込	プリカ
☐ 相 殺	

レシートNo.

扱者印

領 収 証

NO 0985980

角田 敏郎

殿

金額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
					4	5	3	8	0

但し ガソリン代

2 年 5 月 23 日 上記の通り領収いたしました。

収 入
印 紙

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社

セルフ給油所

愛媛県松山市高岡町74-

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
☐ 現金	手 形
☐ 小切手	クレジット
☐ 振 込	☒ プリカ
☐ 相 殺	

レシートNo.

扱者印

領 収 証

NO 0985989

9

角田 敏郎

殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	5	3	1	6

収 入
印 紙

但しガソリン代として

2020年6月9日 上記の通り領収いたしました。

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社

セルフ空港給油所

愛媛県松山市高岡町74-1

振替印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
現金	手形
小切手	クレジット
振込	プリカ
相殺	
レシートNo.	

領 収 証

NO 0985999

角田 敏郎

殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
					5	5	2	6

収 入
印 紙

但しガソリン代として

2020年6月23日 上記の通り領収いたしました。

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社

セルフ空港給油所

愛媛県松山市高岡町74-1

振替印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
現金	手形
小切手	クレジット
振込	プリカ
相殺	
レシートNo.	

領 収 証

NO 0992574

角田 敏郎

殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	5	5	0	0

収 入
印 紙

但しガソリン代として

2020年7月18日 上記の通り領収いたしました。

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社

セルフ空港給油所

愛媛県松山市高岡町74-1

振替印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
✓現金	手形
小切手	クレジット
振込	プリカ
相殺	
レシートNo.	

領 収 証

№ 0992584

9

角田 敏郎

殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				4	9	0	0	

収 入
印 紙但し ガソリン代
2年 8月 4日 上記の通り領収いたしました。

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社
セルフ空港給油所
愛媛県松山市高岡町74-1

扱者印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円
入 金 内 訳	
現金	手 形
小切手	クレジット
振 込	プリカ
相 殺	
レシートNo.	

領 収 証

№ 0992596

角田 敏郎

殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	5	8	5	8

収 入
印 紙但し ガソリン代
2年 8月 18日 上記の通り領収いたしました。

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社
セルフ空港給油所
愛媛県松山市高岡町74-1

扱者印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円
入 金 内 訳	
現金	手 形
小切手	クレジット
振 込	プリカ
相 殺	
レシートNo.	

領 収 証

№ 0992659

角田 敏郎

殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	6	6	4	0

収 入
印 紙但し ガソリン代
2年 9月 12日 上記の通り領収いたしました。

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社
セルフ空港給油所
愛媛県松山市高岡町74-1

扱者印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円
入 金 内 訳	
現金	手 形
小切手	クレジット
振 込	プリカ
相 殺	
レシートNo.	

領 収 証

№ 0992669

9

角田 敏郎 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	5	3	2	2

収 入
印 紙

但し かりに代として

2 年 9 月 20 日 上記の通り領収いたしました。

太 陽 石 油 販 売 株 式 会 社

太陽石油販売株式会社
セルフ空港給油所
愛媛県松山市高岡町74-1

扱者印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円
入 金 内 訳	
☒ 現 金	手 形
☐ 小 切 手	クレジット
☐ 振 込	プリカ
☐ 相 殺	
レシートNo.	

領 収 証

№ 0992670

角田 敏郎 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	5	5	2	0

収 入
印 紙

但し かりに代として

2 年 10 月 1 日 上記の通り領収いたしました。

太 陽 石 油 販 売 株 式 会 社

太陽石油販売株式会社
セルフ空港給油所
愛媛県松山市高岡町74-1

扱者印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円
入 金 内 訳	
☒ 現 金	手 形
☐ 小 切 手	クレジット
☐ 振 込	プリカ
☐ 相 殺	
レシートNo.	

領 収 証

№ 0992677

角田 敏郎 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	5	1	8	6

収 入
印 紙

但し かりに代として

2 年 10 月 13 日 上記の通り領収いたしました。

太 陽 石 油 販 売 株 式 会 社

太陽石油販売株式会社
セルフ空港給油所
愛媛県松山市高岡町74-1

扱者印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円
入 金 内 訳	
☐ 現 金	手 形
☐ 小 切 手	クレジット
☐ 振 込	☒ プリカ
☐ 相 殺	
レシートNo.	7777

領 収 証

№ 0992685

9

角 田 敏 郎 殿

金額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
					4	6	4	4	0

収 入
印 紙

但し ガソリン代

2 年 10 月 24 日 上記の通り領収いたしました。

太 陽 石 油 販 売 株 式 会 社

太陽石油販売株式会社

セルフ空港給油所

愛媛県松山市高岡町74-1

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
☒ 現 金	☐ 手 形
☐ 小 切 手	☐ クレジット
☐ 振 込	☐ プリカ
☐ 相 殺	
レシートNo.	

扱者印

領 収 証

№ 0992694

角 田 敏 郎 殿

金額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
					4	6	7	9	2

収 入
印 紙

但し ガソリン代金

2 年 11 月 1 日 上記の通り領収いたしました。

太 陽 石 油 販 売 株 式 会 社

太陽石油販売株式会社

セルフ空港給油所

愛媛県松山市高岡町74-1

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
☐ 現 金	☐ 手 形
☐ 小 切 手	☐ クレジット
☐ 振 込	☐ プリカ
☐ 相 殺	
レシートNo.	

扱者印

領 収 証

№ 1051677

角 田 敏 郎 殿

金額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
					4	5	2	0	0

収 入
印 紙

但し ガソリン代

2 年 11 月 18 日 上記の通り領収いたしました。

太 陽 石 油 販 売 株 式 会 社

太陽石油販売株式会社

セルフ空港給油所

愛媛県松山市高岡町74-1

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
☐ 現 金	☐ 手 形
☐ 小 切 手	☒ クレジット
☐ 振 込	☒ プリカ
☐ 相 殺	
レシートNo.	

扱者印

領 収 証

№ 1051676

角田敏郎 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	5	1	0	0

収 入
印 紙

但し 79リカ/ル

2 年 12 月 6 日 上記の通り領収いたしました。

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社

セルフ空港給油所

愛媛県松山市高岡町74-1

扱者印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
☒ 現 金	手 形
小 切 手	クレジット
振 込	プリカ
相 殺	
レシートNo.	

領 収 証

№ 1051689

角田敏郎 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	6	6	0	4

収 入
印 紙

但し カリ代として

2 年 12 月 24 日 上記の通り領収いたしました。

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社

セルフ空港給油所

愛媛県松山市高岡町74-1

扱者印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
☐ 現 金	手 形
小 切 手	クレジット
振 込	プリカ
相 殺	
レシートNo.	

領 収 証

№ 1051618

角田敏郎 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	6	1	5	0

収 入
印 紙

但し

3 年 1 月 6 日 上記の通り領収いたしました。

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社

セルフ空港給油所

愛媛県松山市高岡町74-1

扱者印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
☐ 現 金	手 形
小 切 手	クレジット
振 込	☒ プリカ
相 殺	
レシートNo.	

領 収 証

No 1051633

9

角田 敏郎

殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				4	6	0	9	0

収 入
印 紙

但し ガソリン代金として
2021年 1月31日 上記の通り領収いたしました。

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社
セルフ空港給油所
愛媛県松山市高岡町74-1

扱者印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
現 金	手 形
小 切 手	クレジット
振 込	プリカ
相 殺	

レシートNo.

角田 敏郎 領 収 証

No 1051709

殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				4	6	6	4	0

収 入
印 紙

但し ガソリン代金として
令和3年 2月17日 上記の通り領収いたしました。

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社
セルフ空港給油所
愛媛県松山市高岡町74-1

扱者印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
現 金	手 形
小 切 手	クレジット
振 込	✓ プリカ
相 殺	

レシートNo.

角田 敏郎 領 収 証

No 1051722

殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	6	7	5	6

収 入
印 紙

但し ガソリン代金として
3年 3月 7日 上記の通り領収いたしました。

太陽石油販売株式会社

太陽石油販売株式会社
セルフ空港給油所
愛媛県松山市高岡町74-1

扱者印

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
現 金	手 形
小 切 手	クレジット
振 込	✓ プリカ
相 殺	

レシートNo.

領 収 証

№ 1051741

9

田 敏 郎 殿

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	6	3	9	2

収 入
印 紙

但し 代 として

2021 年 3 月 22 日 上記の通り領収いたしました。

太 陽 石 油 販 売 株 式 会 社

太陽石油販売株式会社
セルフ空港給油所
愛媛県松山市高岡町74-1

内訳	
税抜金額	円
消費税額	円

入 金 内 訳	
現 金	手 形
小 切 手	ク レ ジ ャ ッ ト
振 込	レ プ リ カ
相 殺	
レシートNo.	

扱者印

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和 3年 3月 31日	整理番号	10	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費	広聴費
使 途 及 び 内 容 等	広聴活動に係る携帯電話使用料 (KDDI株式会社)			
金 額	32,030 円 年間の支出金額の合計を 記入してください。			
特 記 事 項	プラン利用料+通話料+明細書発行料+消費税			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	5月 25日	5,174 円	50 %	2,587 円
5月分	6月 25日	5,151 円	50 %	2,575 円
6月分	7月 27日	5,148 円	50 %	2,574 円
7月分	8月 25日	5,157 円	50 %	2,578 円
8月分	9月 25日	5,154 円	50 %	2,577 円
9月分	10月 26日	5,154 円	50 %	2,577 円
10月分	11月 25日	6,264 円	50 %	3,132 円
11月分	12月 25日	6,251 円	50 %	3,125 円
12月分	1月 25日	5,157 円	50 %	2,578 円
1月分	2月 25日	5,148 円	50 %	2,574 円
2月分	3月 25日	5,151 円	50 %	2,575 円
3月分	4月 26日	5,157 円	50 %	2,578 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

	プラン利用料	通話料	通信料	明細書発行料	小計	消費税	合計	按分率	支出金額
4月分	4,480	24	基本使用料に込み	200	4,704	470	5,174	50%	2,587
5月分	4,480	3	基本使用料に込み	200	4,683	468	5,151	50%	2,575
6月分	4,480	0	基本使用料に込み	200	4,680	468	5,148	50%	2,574
7月分	4,480	9	基本使用料に込み	200	4,689	468	5,157	50%	2,578
8月分	4,480	6	基本使用料に込み	200	4,686	468	5,154	50%	2,577
9月分	4,480	6	基本使用料に込み	200	4,686	468	5,154	50%	2,577
10月分	5,480	15	基本使用料に込み	200	5,695	569	6,264	50%	3,132
11月分	5,480	3	基本使用料に込み	200	5,683	568	6,251	50%	3,125
12月分	4,480	9	基本使用料に込み	200	4,689	468	5,157	50%	2,578
1月分	4,480	0	基本使用料に込み	200	4,680	468	5,148	50%	2,574
2月分	4,480	3	基本使用料に込み	200	4,683	468	5,151	50%	2,575
3月分	4,480	9	基本使用料に込み	200	4,689	468	5,157	50%	2,578
合計	55,760	87	0	2,400	58,247	5,819	64,066		32,030

裏面からの続きです>>

訳(円)

備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 5月ご請求分 (4月利用分)

ご請求先氏名
角田 敏郎 様

下記ご利用料金を 5月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒167-8003 東京都新宿区西新宿2-2-1 KDDビル

ご請求コード	CUSTOMER CODE	
領収金額	AMOUNT RECEIVED	8,032円
うち消費税等	TAX	508円
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	
支店名	BRANCH	
口座番号	ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:

KDDI株式会社
〒167-8003 東京都新宿区西新宿2-2-1 KDDビル

ご請求コード	総合計	8,032円	ご利用年月	2020年 4月
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
●au電話料金			●合計	5,374円
ご利用番号	5,374			
<4月ご利用内訳>	5,374		auお客様コード	
▼プラン利用料	4,480			
auビタットプラン(カケホ/V)		3,980		
2年契約		-1,500		
LTE NET		300		
auビタットプラン(データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。	
▼オプション使用料	380			
故障紛失サポート		380		
▼通話料/auビタットプラン(カケホ/V)	24			
通話料		8,280		
SMS(Cメール)送信料		24		
auビタットプラン(カケホ/V)割引額		-8,280		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼消費税等(10%)	488		10%消費税の課税対象額	4,886円
auご利用月数は2020年5月で13年2ヶ月目です。				
アップグレードプログラムが利用可能です。				
●au			●合計	1,890円
ご利用番号	1,890			
▼	1,890		1,890 *	
●auかんたん決済利用料			●合計	548円
ご利用番号	548			
▼auかんたん決済利用料	548			
auスマートパスプレミアム/税込		548 *		
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計	220円
▼紙請求書発行手数料	200			
▼消費税等(10%)	20		10%消費税の課税対象額	200円
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。				

訳 (円)

備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 6月ご請求分 (5月利用分)

ご請求先氏名
角田 敏郎 様

下記ご利用料金を 6月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき所領
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 8,009円

うち消費税等 TAX 506円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支 店 名 BRANCH

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等: 「」

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDビル

ご請求コード 総合計 8,009円 ご利用年月 2020年 5月

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考
●au電話料金			●合計 5,351円
ご利用番号	5,351		
< 5月ご利用内訳>	5,351		
▼プラン利用料	4,480		auお客様コード
auビタットプラン (カケホ/V)		3,980	
2年契約		-1,500	
LTE NET		300	
auビタットプラン (データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auビタットプラン (カケホ/V)	3		
通話料		13,520	
SMS (Cメール) 送信料		3	
auビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-13,520	
▼ユニバーサルサービス料	2		
消費税等 (10%)	486		10%消費税の課税対象額 4,865円
auご利用月数は2020年 6月で13年 3ヶ月目です。 アップグレードプログラムが利用可能です。			
●au			●合計 1,890円
ご利用番号	1,890		
	1,890		
		1,890 *	
●auかんたん決済利用料			●合計 548円
ご利用番号	548		
▼auかんたん決済利用料	548		
auスマートパスプレミアム/税込		548 *	
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計 220円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等 (10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			

訳(円)

備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 7月ご請求分 (6月利用分)

ご請求先氏名
角田 敏郎 様

下記ご利用料金を 7月 27日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 8,006円

うち消費税等 TAX 506円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支 店 名 BRANCH

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDビル

ご請求コード	総合計	8,006円	ご利用年月	2020年 6月	備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)			
●au電話料金			●合計	5,348円	
ご利用番号	5,348				
< 6月ご利用内訳>	5,348		auお客様コード		
▼プラン利用料	4,480				
auビタットプラン (カケホ/V)		3,980			
2年契約		-1,500			
LTE NET		300			
auビタットプラン (データ/V)		1,700			データ利用量は0GB~1GBです。
▼オプション使用料	380				
故障紛失サポート		380			
▼通話料/auビタットプラン (カケホ/V)	0				
通話料		21,060			
auビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-21,060			
▼ユニバーサルサービス料	2				
▼消費税等 (10%)	486				10%消費税の課税対象額 4,862円
auご利用月数は2020年 7月で13年 4ヶ月目です。					
アップグレードプログラムが利用可能です。					
●au			●合計	1,890円	
ご利用番号	1,890				
▼	1,890				
		1,890 *			
●auかんたん決済利用料			●合計	548円	
ご利用番号	548				
▼auかんたん決済利用料	548				
auスマートパスプレミアム/税込		548 *			
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計	220円	
▼紙請求書発行手数料	200				
▼消費税等 (10%)	20				10%消費税の課税対象額 200円
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。					

訳(円)

備考

裏面からの続きです>>

10

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 8月ご請求分 (7月利用分)

ご請求先氏名

角田 敏郎 様

下記ご利用料金を 8月 25日口座振替により
領収いたしました。印紙税申告納
付につき新省
税務署承認済KDDI株式会社
〒163-8003 東京都港区西新井1-1-1 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 8,016円

うち消費税等 TAX 507円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支 店 名 BRANCH

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都港区西新井1-1-1 KDDビル

ご請求コード 総合計 8,016円 ご利用年月 2020年 7月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金		●合計	5,358円
ご利用番号	5,358		
<7月ご利用内訳>	5,358		
▼プラン利用料	4,480		auお客様コード
auビタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約		-1,500	
LTE NET		300	
auビタットプラン(データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auビタットプラン(カケホ/V)	9		
通話料		11,640	
SMS(Cメール)送信料		9	
auビタットプラン(カケホ/V)割引額		-11,640	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等(10%)	487		10%消費税の課税対象額 4,871円
auご利用月数は2020年 8月で13年 5ヶ月目です。 アップグレードプログラムが利用可能です。			
●au		●合計	1,890円
ご利用番号	1,890		
	1,890	1,890 *	
●auかんたん決済利用料		●合計	548円
ご利用番号	548		
▼auかんたん決済利用料	548		
auスマートパスプレミアム/税込		548 *	
●紙請求書発行手数料/その他料金		●合計	220円
紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			

裏面もご確認ください

訳(円)

備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 9月ご請求分 (8月利用分)

ご請求先氏名
角田 敏郎 様下記ご利用料金を 9月25日口座振替により
領収いたしました。印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済KDDI株式会社
〒163-0003 東京都港区西新井1-1-1 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 8,012円

うち消費税等 TAX 506円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支 店 名 BRANCH

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:

ご請求コード	総合計	8,012円	ご利用年月	2020年 8月
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
●au電話料金			●合計	5,354円
ご利用番号	5,354			
< 8月ご利用内訳 >	5,354		auお客様コード	
▼プラン利用料	4,480			
auビタットプラン (カケホ/V)		3,980		
2年契約		-1,500		
TE NET		300		
auビタットプラン (データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。	
▼オプション使用料	380			
故障紛失サポート		380		
▼通話料/auビタットプラン (カケホ/V)	6			
通話料		4,380		
SMS (Cメール) 送信料		6		
auビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-4,380		
▼ユニバーサルサービス料	2			
消費税率等 (10%)	486		10%消費税の課税対象額	4,868円
auご利用月数は2020年 9月で13年 6ヶ月目です。				
●au			●合計	1,890円
ご利用番号	1,890			
▼	1,890		1,890 *	
			アップグレードプログラムが利用可能です。	
●auかんたん決済利用料			●合計	548円
ご利用番号	548			
▼auかんたん決済利用料	548			
auスマートパスプレミアム/税込		548 *		
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計	220円
紙請求書発行手数料	200			
消費税率等 (10%)	20		10%消費税の課税対象額	200円
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。				

裏面からの続きです>>

訳(円)

備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2020年 10月ご請求分 (9月利用分)
ご請求先氏名
角田 敏郎 様

下記ご利用料金を 10月 26日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告書
付につき新宿
駅旅客承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDビル

ご請求コード	CUSTOMER CODE	
領 収 金 額	AMOUNT RECEIVED	8,012円
うち消費税等	TAX	506円
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	
支 店 名	BRANCH	
口 座 番 号	ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等: [

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDビル

ご請求コード	総合計	8,012円	ご利用年月	2020年 9月	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)			備考
●au電話料金			●合計	5,354円	
ご利用番号	5,354				
< 9月ご利用内訳 >	5,354				
▼プラン利用料	4,480		auお客様コード		
auビタットプラン (カケホ/V)		3,980			
2年契約		-1,500			
LTE NET		300			
auビタットプラン (データ/V)		1,700			データ利用量は0GB~1GBです。
▼オプション使用料	380				
故障紛失サポート		380			
▼通話料/auビタットプラン (カケホ/V)	6				
通話料		7,920			
SMS (Cメール) 送信料		6			
auビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-7,920			
▼ユニバーサルサービス料	2				
▼消費税等 (10%)	486				10%消費税の課税対象額 4,868円
auご利用月数は2020年10月で13年 7ヶ月目です。					
●au			●合計	1,890円	
ご利用番号	1,890				
▼	1,890				
		1,890 *			アップグレードプログラムが利用可能です。
●auかんたん決済利用料			●合計	548円	
ご利用番号	548				
▼auかんたん決済利用料	548				
auスマートパスプレミアム/税込		548 *			
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計	220円	
▼紙請求書発行手数料	200				
▼消費税等 (10%)	20				10%消費税の課税対象額 200円
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。					

裏面からの続きです>>

訳(円) 備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2020年 11月ご請求分 (10月利用分)

ご請求先氏名
角田 敏郎 様

下記ご利用料金を 11月 25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新舊
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都豊島区西新井4-1-1 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE []
領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 9,122円
うち消費税等 TAX 607円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION []
支 店 名 BRANCH []
□ 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等: |

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都豊島区西新井4-1-1 KDDビル

ご請求コード	総合計	9,122円	ご利用年月	2020年10月	備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)			
●au電話料金			●合計	6,464円	
ご利用番号 []	6,464				
<10月ご利用内訳>	6,464		auお客様コード []		
▼プラン利用料	5,480				
auビタットプラン (カケホ/V)		3,980			
2年契約		-1,500			
LTE NET		300			
auビタットプラン (データ/V)		2,700			データ利用量は1GB~2GBです。
▼オプション使用料	380				
故障紛失サポート		380			
▼通話料/auビタットプラン (カケホ/V)	15				
通話料		4,240			
SMS (Cメール) 送信料		15			
auビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-4,240			
▼ユニバーサルサービス料					
▼消費税等 (10%)	587		10%消費税の課税対象額	5,877円	
auご利用月数は2020年11月で13年 8ヶ月目です。					
●au []			●合計	1,890円	
ご利用番号 []	1,890				
▼ []	1,890		1,890 *		アップグレードプログラムが利用可能です。
●auかんたん決済利用料			●合計	548円	
ご利用番号 []	548				
▼auかんたん決済利用料	548				
auスマートパスプレミアム/税込		548 *			
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計	220円	
▼紙請求書発行手数料	200				
▼消費税等 (10%)	20		10%消費税の課税対象額	200円	
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。					

訳(円)

備考

裏面からの続きです>>

10

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 12月ご請求分 (11月利用分)

ご請求先氏名
角田 敏郎 様

下記ご利用料金を 12月 25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都港区西新井1-1-1 DDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 9,109円

うち消費税等 TAX 606円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支 店 名 BRANCH

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都港区西新井1-1-1 DDビル

ご請求コード	総合計	9,109円	ご利用年月	2020年11月
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
●au電話料金			●合計	8,451円
ご利用番号	6,451			
<11月ご利用内訳>	6,451			
▼プラン利用料	5,480		auお客様コード	
auビタットプラン(カケホ/V)		3,980		
2年契約		-1,500		
TE NET		300		
auビタットプラン(データ/V)		2,700	データ利用量は1GB~2GBです。	
▼オプション使用料	380			
故障紛失サポート		380		
▼通話料/auビタットプラン(カケホ/V)	3			
通話料		4,240		
SMS(Cメール)送信料		3		
auビタットプラン(カケホ/V)割引額		-4,240		
▼ユニバーサルサービス料	2			
ユニバーサルサービス料	586			
▼消費税等(10%)			10%消費税の課税対象額	5,865円
auご利用月数は2020年12月で13年 9ヶ月目です。				
●au			●合計	1,890円
ご利用番号	1,890			
▼	1,890			
		1,890 *	アップグレードプログラムが利用可能です。	
●auかんたん決済利用料			●合計	548円
ご利用番号	548			
▼auかんたん決済利用料	548			
auスマートパスプレミアム/税込		548 *		
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計	220円
紙請求書発行手数料	200			
▼消費税等(10%)	20		10%消費税の課税対象額	200円
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。				

訳(内)

備考

裏面からの続きです>>

10

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2021年 1月ご請求分 (12月利用分)

ご請求先氏名
角田 敏郎 様

下記ご利用料金を 1月 25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告済
付につき新宿
税務署承認済

KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都千代田区西新井1-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE
領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 8,016円
うち消費税等 TAX 507円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION
支 店 名 BRANCH
口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:

KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都千代田区西新井1-1-1 KDDIビル

ご請求コード	総合計	8,016円	ご利用年月	2020年12月
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
●au電話料金			●合計	5,358円
ご利用番号	5,358			
<12月ご利用内訳>	5,358		auお客様コード	
▼プラン利用料	4,480			
auビタットプラン (カケホ/V)		3,980		
2年契約		-1,500		
TE NET		300		
auビタットプラン (データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。	
▼オプション使用料	380			
故障紛失サポート		380		
▼通話料/auビタットプラン (カケホ/V)	9			
通話料		5,800		
SMS (Cメール) 送信料		9		
auビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-5,800		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼消費税等 (10%)	487		10%消費税の課税対象額	4,871円
auご利用月数は2021年 1月で13年10ヶ月目です。				
●au			●合計	1,890円
ご利用番号	1,890			
▼	1,890		1,890 *	アップグレードプログラムが利用可能です。
●auかんたん決済利用料			●合計	548円
ご利用番号	548			
▼auかんたん決済利用料	548			
auスマートパスプレミアム/税込		548 *		
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計	220円
▼紙請求書発行手数料	200			
▼消費税等 (10%)	20		10%消費税の課税対象額	200円
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。				
2021年1月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。				

裏面からの続きです>>

訳 (円)

備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2021年 2月ご請求分 (1月利用分)

ご請求先氏名
角田 敏郎 様

下記ご利用料金を 2月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告
付につき所領
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-0002 東京都港区西新井1-10-1 KDDビル

ご請求コード	CUSTOMER CODE	
領 収 金 額	AMOUNT RECEIVED	8,007円
うち消費税等	TAX	506円
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	
支 店 名	BRANCH	
口 座 番 号	ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:

KDDI株式会社
〒163-0002 東京都港区西新井1-10-1 KDDビル

ご請求コード	総合計	8,007円	ご利用年月	2021年 1月
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
●au電話料金			●合計 5,349円	
ご利用番号	5,349			
< 1月ご利用内訳 >	5,349		auお客様コード	
▼プラン利用料	4,480			
auビタットプラン (カケホ/V)		3,980		
2年契約		-1,500		
LTE NET		300		
auビタットプラン (データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。	
▼オプション使用料	380			
故障紛失サポート		380		
▼通話料/auビタットプラン (カケホ/V)	0			
通話料		3,400		
auビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-3,400		
▼ユニバーサルサービス料	3			
▼消費税等 (10%)	486		10%消費税の課税対象額 4,863円	
auご利用月数は2021年 2月で13年11ヶ月目です。				
●au			●合計 1,890円	
ご利用番号	1,890			
▼	1,890	1,890 *	アップグレードプログラムが利用可能です。	
●auかんたん決済利用料			●合計 548円	
ご利用番号	548			
▼auかんたん決済利用料	548			
auスマートパスプレミアム/税込		548 *		
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計 220円	
▼紙請求書発行手数料	200			
▼消費税等 (10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円	
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。				
2021年1月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。				

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 3月ご請求分 (2月利用分)

ご請求先氏名
角田 敏郎 様下記ご利用料金を 3月 25日口座振替により
領収いたしました。KDDI株式会社
〒163-8003 東京都港区西新井1-1-1 KDDビル印刷税申告納
付につき新宿
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 8,010円

うち消費税等 TAX 506円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支 店 名 BRANCH

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「*」

総合計

8,010円

ご利用年月

2021年 2月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 5,352円
ご利用番号	5,352		
< 2月ご利用内訳 >	5,352		
▼プラン利用料	4,480		auお客様コード
auビタットプラン (カケホ/V)		3,980	
2年契約		-1,500	
LTE NET		300	
auビタットプラン (データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auビタットプラン (カケホ/V)	3		
通話料		3,200	
SMS (Cメール) 送信料		3	
auビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-3,200	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等 (10%)	486		10%消費税の課税対象額 4,866円
auご利用月数は2021年 3月で14年 0ヶ月目です。			
●au			●合計 1,890円
ご利用番号	1,890		
▼	1,890		1,890 * アップグレードプログラムが利用可能です。
●auかんたん決済利用料			●合計 548円
ご利用番号	548		
▼auかんたん決済利用料	548		
auスマートパスプレミアム/税込		548	*
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計 220円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等 (10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円
*ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 4月ご請求分 (3月利用分)

ご請求先氏名
角田 敏郎 様下記ご利用料金を 4月26日口座振替により
領収いたしました。印紙税申告
付につき新簿
控税票承認済KDDI株式会社
〒163-8603 東京都港区西新井3-1-1 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 8,017円

うち消費税等 TAX 507円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支 店 名 BRANCH

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等

KDDI株式会社
〒163-8603 東京都港区西新井3-1-1 KDDビル

ご請求コード 総合計 8,017円 ご利用年月 2021年 3月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 5,359円
ご利用番号	5,359		
< 3月ご利用内訳 >	5,359		
▼プラン利用料	4,480		auお客様コード
auビタットプラン (カケホ/V)		3,980	
2年契約		-1,500	
LTE NET		300	
auビタットプラン (データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auビタットプラン (カケホ/V)	9		
通話料		9,240	
SMS (Cメール) 送信料		9	
auビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-9,240	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等 (10%)	487		10%消費税の課税対象額 4,872円
ご利用月数は2021年4月で14年1ヶ月目です。			
●au			●合計 1,890円
ご利用番号	1,890		
	1,890		
		1,890 *	アップグレードプログラムが利用可能です。
●auかんたん決済利用料			●合計 548円
ご利用番号	548		
▼auかんたん決済利用料	548		
auスマートパスプレミアム/税込		548 *	
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計 220円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等 (10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			